

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (コンサル)

契約番号 : 7405

件名	海老名駅東口自由通路延伸基本設計及び自由通路改修設計業務委託	
履行場所	海老名市中央一丁目ほか3地内	
期間	令和7年6月3日 ~ 令和8年3月31日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	67,100,000 円 (税込)	61,000,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の 15% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませす。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 契約保証 契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	コンサルに登録のある者	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○別添「履行に必要な資格・実績等」のとおり	
	落札数制限	なし	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> (本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出) ○「履行実績等調書」 ・履行実績を確認できる書類 (契約書の写し等) ○「配置技術者等の資格・実績等調書」 ・配置技術者の資格・実績及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類 (雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し) ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号 (3箇所) にマスキング (黒塗り) をして提出してください。		

**落札候補者が
提出する書類**
(FAX046-232-6574)

開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。
(落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)
○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類（雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し）

履行に必要な資格・実績等

○会社実績

過去 10 年以内に以下の業務実績を全て満たすもの。

- ①自由通路（ペDESTリアンデッキ）の基本（予備）または詳細設計に関する業務実績。
- ②自由通路（ペDESTリアンデッキ）の改修設計※に関する業務実績。
- ③自由通路（ペDESTリアンデッキ）上のシェルター設計に関する業務実績。

○担当者配置

- ①管理技術者を 1 名配置すること。尚、自由通路延伸基本設計業務に 1 名、自由通路改修設計に 1 名、計 2 名の配置も可とする。
- ②業務主任者は自由通路延伸基本設計業務に 1 名、自由通路改修設計に 1 名、計 2 名を配置すること。
- ③照査技術者は業務主任者とは別に 1 名配置すること。尚、自由通路延伸基本設計業務に 1 名、自由通路改修設計に 1 名、計 2 名の配置も可とする。

○担当者資格

- ①管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート））の資格を有する者とする。
- ②業務主任者及び照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート））または技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート））の資格を有する者とする。

○担当者実績

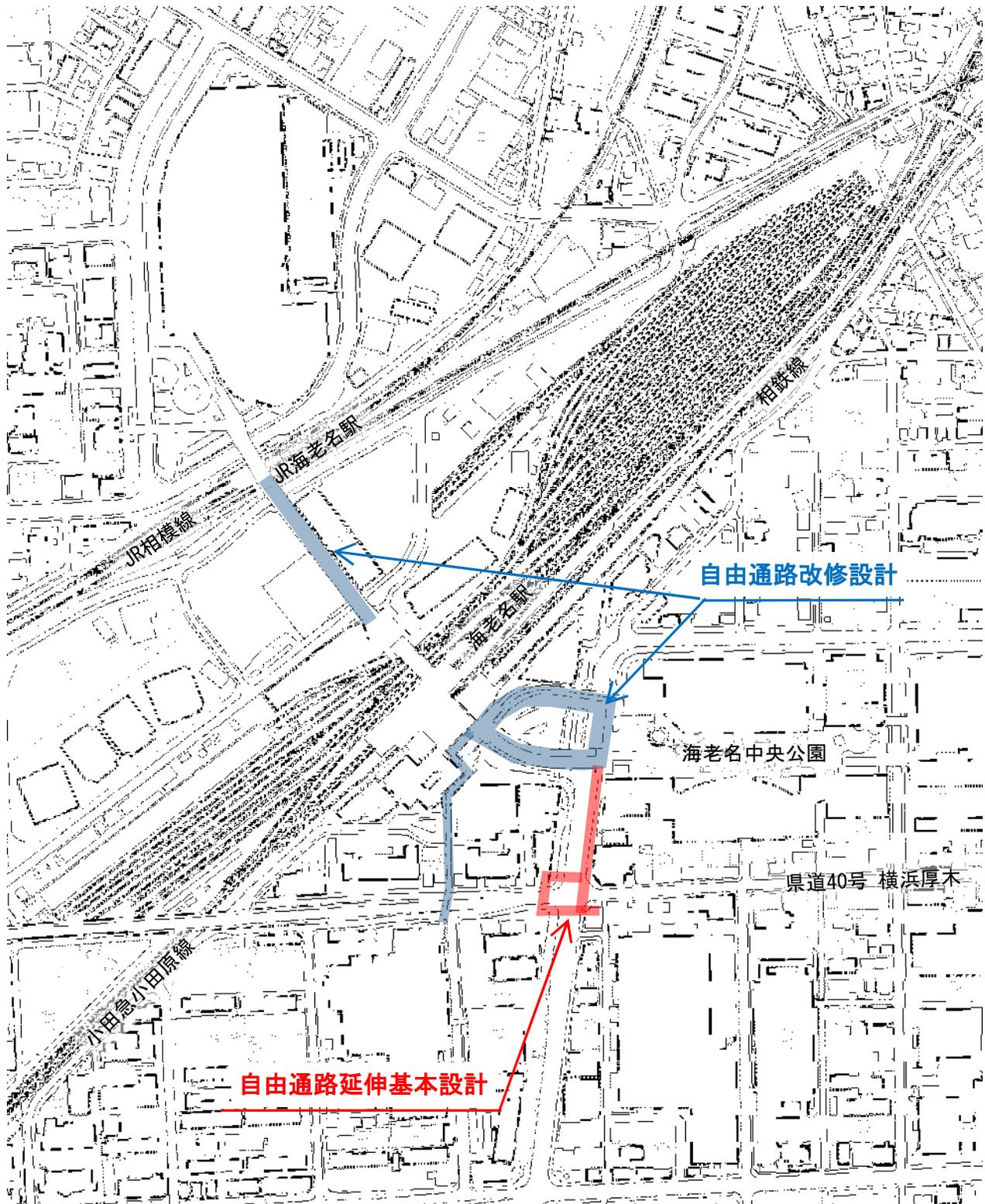
- ①自由通路延伸基本設計業務における管理技術者及び業務主任者は過去 10 年以内に自由通路（ペDESTリアンデッキ）の基本（予備）または詳細設計を担当した実務経験を有すること。
- ②自由通路改修設計業務における管理技術者及び業務主任者は過去 10 年以内に自由通路（ペDESTリアンデッキ）の改修設計※を担当した実務経験を有すること。

※改修設計とは自由通路（ペDESTリアンデッキ）の舗装改修詳細設計（ペDESTリアンデッキの構造単位ごとにおいて全面）かつデッキ照明の LED 化の設計のことを言う。

案内図

件名：海老名駅東口自由通路延伸基本設計及び自由通路改修設計業務委託

履行場所：海老名市 中央一丁目ほか3 地内



海老名駅東口自由通路延伸基本設計
及び自由通路改修設計業務委託

業務委託仕様書

海老名市

まちづくり部市街地整備課

都市施設公園課

1 業務の目的

○海老名駅東口自由通路延伸基本設計

海老名駅周辺では自由通路の整備が進み、西口地区から東口周辺地区のエリア全体の回遊性が確保されている。しかし、海老名駅入口交差点付近では、歩行者の混雑及び自動車の慢性的な信号待ち渋滞が生じていることから、中央二丁目方面への自由通路を延伸し、歩車分離により安全で快適な交通環境の実現を図っていく必要がある。また、令和6年3月末には「市役所周辺地区」が市街化区域編入され、まちづくりの動きが見られることから、まちの発展に合わせた自動車、歩行者の通行空間の確保が求められている。

本業務では昨年度に策定した自由通路延伸の基本計画を基に、現場の状況に適した全体計画の立案や上・下部工及び基礎工にかかる基本設計等を行うものである。

○海老名駅自由通路改修設計

海老名駅自由通路（東口駅広部・中央三丁目方面）は、設置から約20年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。本施設は、海老名駅に接続するペデストリアンデッキとして日々多くの利用者が通行する施設であり、誰もが快適で安全に利用できるような適切な維持管理が必要不可欠となることから、計画的な設備更新や修繕等を実施していく必要がある。

本業務では既往の劣化診断結果や施設計画等を踏まえ、必要となる検討項目ごとの改修設計（更新・補修含む）や耐震性能照査及び駅間部の修繕計画を実施する。

2 業務における共通事項

- (1) 本委託にあたっては、その内容を十分理解の上、設計業務工程表を作成し、監督員との事前協議及び確認、承認後に委託作業に入ること。
- (2) 受注者は、業務の目的を把握した上で、速やかに業務計画書を作成し、監督員へ提出すること。
- (3) 本委託業務は、「神奈川県測量・調査・設計業務共通仕様書」に準じて行うものとする。
- (4) 委託業務に際し、事前に関係者への周知を図るとともに、民有地へ立ち入る場合には、相手方にその身分を明らかにし、了解を得てから作業を実施すること。
- (5) 本委託業務より知り得た全ての情報は、発注者の許可無く外部へ提供及び貸し出しすることを禁ずる。

3 業務の内容

(1) 業務計画

業務を遂行する上での工程計画を行い、業務の目的や内容、留意事項等を整理した業務計画書を作成する。

(2) 資料収集及び現地状況の確認

①資料収集整理

設計に必要となる対象区域の地質条件、埋設物設置状況、利用状況、将来計画等の基本資料を収集し、取りまとめる。また、既設自由通路の竣工図面や計算書、補修補強履歴、占用物、支障物等、設計上必要となる情報を整理する。

②現地踏査

収集した資料に基づき、周辺状況、交差条件、利用状況について現地を確認し、施工上で必要となる情報を整理する。なお、詳細調査や測量調査が必要となる場合は別途提案を行い、設計変更の対象とする。また、詳細設計時に必要となる調査数量についても整理する。

(3) 東口自由通路延伸基本設計

①全体計画検討

既存の検討案に基づき、延伸する自由通路の全体計画について検討を行う。既設自由通路の位置、高さ、延伸先等の条件や、既設埋設物・支障物、将来計画、景観性など、関連する諸条件を整理した上で、自由通路幅員や延長、橋脚位置、線形・縦断計画、付属物（シェルター、熱中症対策、デジタルサイネージ等）、エレベータ等に関する計画を立案する。

②設計条件の整理

自由通路の延伸設計にかかる設計条件の整理を行う。適用基準、地質条件、荷重条件など、設計に必要となる諸元や条件について取りまとめる。なお、既設自由通路との接続部の改良設計にかかる諸条件についても併せて整理する。

③自由通路延伸基本設計検討

全体計画及び設計条件を踏まえ、上・下部工及び基礎工にかかる基本設計を実施する。複数案から構造的に最適となる形状・寸法や工種を比較・選定し、各案の構造一般図を作成する。昇降設備（階段・エレベータ）についても併せて規格や諸元を選定する。また、架設工法や施工時に必要となる規制範囲、影響などを踏まえた施工計画、施工手順案を作成する。

④付属物詳細設計

延伸する自由通路に設置するシェルターの構造について、3案程度から経済性や維持管理性等の項目について比較検討を行い、最適な構造を決定する。また、既設デッキ上のシェルターとの取りあいや排水経路等も含めたシェルターの詳細設計を実施する。なお、シェルターに設置が必要

な諸設備（照明・カメラ等）についても検討する。

（４）自由通路改修設計（更新・補修含む）

①リニューアル方針の整理及び改修計画等の策定

既往の劣化診断結果及び現地踏査結果、施設計画などを踏まえ、昇降設備（EV/ESC）を除く既存の自由通路（東口駅広部・中央三丁目方面）のリニューアル方針の整理、改修計画及び新たな熱中症対策の計画を策定する。改修計画の対象は、橋面防水及び床タイルの更新、既設照明（シェルター照明、高欄照明、橋脚照明など自由通路全ての照明）・コンセントの配線改修計画及び電気設備計画（改修計画に応じた電灯盤回路等の整理）、エキスパンションジョイント、劣化箇所（塗装、雨水配管、散水栓（給水管含む）、シェルター防水目地、階段床材、高欄）とし、対象ごとにリニューアル計画期間の設定と改修手順及びリニューアルに必要な検討項目を整理する。

②自由通路改修詳細設計

策定した計画及び整理した検討項目を検証（必要に応じて現場詳細検証）や分析・比較検討し、更新・補修の詳細設計を実施する。更新及び補修の対策工法については、経済性や施工性、維持管理性等の観点から比較の上、最適な対策工法を選定し、施工費及び工事発注図書（設計図、数量計算）を作成する。また、施工に際し必要となる仮設計画についても併せて検討を行う。

③耐震性能照査

改修計画を踏まえた既設自由通路（東口駅広部・中央三丁目方面）の耐震性能照査を実施する。竣工図書や設計計算書、補修補強履歴等の既往資料を整理・反映した上で、適用基準から目標とする耐震性能を設定し、耐震性能照査を行う。デッキ上の荷重条件やその他の諸条件については、現地状況及び改修計画を含めた将来計画より設定する。なお、耐震照査については既設自由通路を骨組みモデルによりモデル化を行い、道路橋示方書に基づく動的解析によることを基本とする。また、照査項目については、鋼製橋脚・基礎・上部工主桁を対象とする。

④補強工法の選定

耐震照査にて基準を満たさなかった部材に対して、考えられる補強工法や補強が必要な範囲について検討する。また、施工に際し必要となる仮設計画等についても整理する。なお、補強後モデルによる耐震照査は実施しない。

⑤駅間部自由通路修繕計画検討

駅間部自由通路にて生じている床材（合成木材）の損傷について、竣工

当時の既往資料や現地状況調査を踏まえ損傷要因の推定を行い、修繕方針及び材料の再選定について検討を行う。

(5) 道路周辺整備検討

自由通路の延伸や改修計画に伴う道路周辺の整備計画について検討を行う。施工時や完成後の道路整備計画を立案し、交通管理者や周辺事業者との協議に必要となる資料を作成の上、協議結果を整備計画へ反映する。協議中に指摘事項が出た場合は、その都度対策案を検討し、資料の修正を行う。

(6) 全体概算事業費の算出

延伸計画や改修計画を踏まえた事業全体の概算事業費を算出する。

(7) 整備スケジュールの検討

事業の全体計画を踏まえた整備スケジュールを作成する。

(8) パース作成

鳥瞰図3案程度（1案4枚程度）のパース図を作成する。

(9) 報告書作成・照査

- ・上記内容を取りまとめた報告書を作成する。
- ・照査技術者による設計内容・耐震診断結果についての照査を実施する。

(10) 打合せ

業務着手時1回、中間5回、成果品納入時1回、全7回とする。

尚、自由通路延伸基本設計業務と自由通路改修設計業務の打合せを別々に行う場合は、各打合せを0.5回とカウントとする。

4 前提条件

○自由通路延伸基本設計業務（想定）

(1) 構造形式

上部工：鋼箱桁形式 下部工：鋼製橋脚

基礎工：杭基礎(アースドリル工法)

(2) ルート・規模等

ルート：海老名駅大谷線の東側歩道を通るルート

一般部有効幅員：5.0m以上

付属物：シェルター、熱中症対策、プロジェクションマッピング等

○自由通路改修設計業務

対象施設の構造・規模

番号	施設名	構造・規模	所在地	竣工年月
1	海老名駅自由通路 (東口駅広部)	人道橋・連続鋼箱桁 (延長288m、幅員16m、6m)	中央一丁目地内	2002年 (平成14年)12月
2	海老名駅自由通路	人道橋・連続鋼床版	中央一丁目・	2005年

	(中央三丁目方面)	(延長 150m、幅員 2.7m)	中央三丁目地内	(平成 17 年) 2 月
3	海老名駅自由通路 (駅間部)	人道橋・連続鋼箱桁、合成床版桁 (延長 193m、幅員 12m)	めぐみ町地内	2015 年 (平成 27 年) 10 月

5 法令等の遵守

受注者は、関係業務の実施にあたり、業務委託契約書及び本仕様書に定めることその他関係する法令等を遵守しなければならない。

6 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

7 秘密の保持

受注者は、本業務の遂行上、知り得た事項については第三者に漏らしてはならない。

8 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

9 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（占用許可等）に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

10 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って、発注者の契約約款に定める書類を提出しなければならない。なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

11 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者を 1 名配置すること。尚、自由通路延伸基本設計業務に 1 名、自由通路改修設計に 1 名、計 2 名の配置も可とする。
- (3) 管理技術者は全般にわたり技術的管理を行い、やむを得ない場合を除き、

自由通路延伸基本設計業務、自由通路改修設計、それぞれの打合せに出席すること。

- (4) 業務主任者は自由通路延伸基本設計業務に1名、自由通路改修設計に1名、計2名を配置し、やむを得ない場合を除き、担当する業務の打合せに出席すること。
- (5) 照査技術者は業務主任者とは別に1名配置すること。尚、自由通路延伸基本設計業務に1名、自由通路改修設計に1名、計2名の配置も可とする。
- (6) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート））の資格を有する者とする。
- (7) 業務主任者及び照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（建設－鋼構造及びコンクリート））または技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート））の資格を有する者とする。
- (8) 自由通路延伸基本設計業務における管理技術者及び業務主任者は過去10年以内に自由通路（ペDESTリアンデッキ）の基本（予備）または詳細設計を担当した実務経験を有すること。
- (9) 自由通路改修設計業務における管理技術者及び業務主任者は過去10年以内に自由通路（ペDESTリアンデッキ）の改修設計※を担当した実務経験を有すること。
- (10) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

※改修設計とは自由通路（ペDESTリアンデッキ）の舗装改修詳細設計（ペDESTリアンデッキの構造単位ごとにおいて全面）かつデッキ照明のLED化の設計のことを言う。

12 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

13 成果品の審査

- (1) 受注者は、業務完了後に発注者の成果品審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

14 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

15 引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

16 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

17 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者協議の上、これを定める。

18 現地踏査

設計対象区域について調査し、地勢、土地利用、道路・自由通路状況等現地を十分に把握しなければならない。

19 地下埋設物

業務検討区域について、水道、下水道、ガス、電気、通信等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

20 打合せ

(1) 業務の実施に当って、受注者は監督員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

(2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

21 業務の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

22 照査

(1) 目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、提出図書に誤りがないよう努めなければならない。

(2) 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、業務主任者を配置しなければならない。

(3) 照査事項

受注者は設計全般にわたり、照査を実施しなければならない。

23 提出図書

本業務により作成した文書及び図面等は、バインダー(A4版)等に綴じ込むと共に、電子媒体をDVD-ROMに格納し提出すること

電子媒体は納入前にウイルスチェックを行い、且つウイルスチェックの結果報告書を提出すること。(任意様式)

自由通路延伸基本設計業務、自由通路改修設計業務それぞれの業務に沿った成果品を正・副1部ずつ提出すること。

No.	種 別	内 容	部数	備 考
1	業務施行計画書	A4版	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体
2	業務報告書	A4版	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体
3	全体一般図	適宜	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体
4	構造一般図	適宜	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体
5	付属物詳細図	適宜	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体
6	各種比較一覧表	適宜	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体
7	数量計算書	A4版	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体 (工種ごとの工事費を算出)
8	概算工事費	A4版	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体
9	構造計算書	A4版	2部	電子媒体(DVD-ROM)
10	パース	A3版	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体
11	各種許可申請書類	A4版	2部	電子媒体(DVD-ROM)及び紙媒体
12	打合せ簿	A4版	2部	紙媒体(打合せごと)
13	履行報告書	A4版	2部	紙媒体(着手前、毎月末提出)

(注意事項)

- (1) 成果品の内容については、必要に応じて監督員及び受注者との協議により変更できるものとする。
- (2) 成果品における物品(ファイル等)については、再資源化の可能なものを使用すること。
- (3) 見出しにインデックスを添付すること。
- (4) CAD電子データを変換して提出する際は、文字化け等をチェックし修正後、提出すること。
- (5) 作成する文書及び図面等の電子データ形式については、以下のとおりとする。
 - ① 文書ファイル形式……docx ・ xlsx ・ pdf ・ xdw
 - ② 図面ファイル形式……jww ・ dwg ・ sfc ・ dxf ・ pdf ・ xdw
 - ③ 写真及び参考資料……jpg ・ pdf ・ xdw



24 配慮項目

本作業を行うにあたり、「海老名市環境マネジメントシステム」を遵守し、次のことに配慮すること。

- (1) 報告書の用紙は再生紙を使用するように努めること。
- (2) 報告書の作成部数は無駄がないように最低限の部数とする。
- (3) 現地調査等で車両を利用する場合は、作業効率を考慮し車両の使用回数を

控えるよう検討すること。

- (4) 報告書は可能な限り電子情報での提出とする。
- (5) 調査等に使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努めること。
(例：電気自動車、ハイブリッドカー、低排出ガス車等の使用)
- (6) 業務使用時にOA機器等、電力を使用する場合は節電に努めること。

25 その他

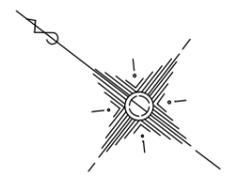
(1) 適用歩掛・適用単価

適用歩掛：令和6年7月

適用単価：令和7年3月

- (2) 本業務を進める上で疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議の上、実施すること。また、協議については書面(打合わせ記録簿)で行うこと。

海老名駅自由通路（東口駅広部）



相鉄海老名駅

小田急海老名駅

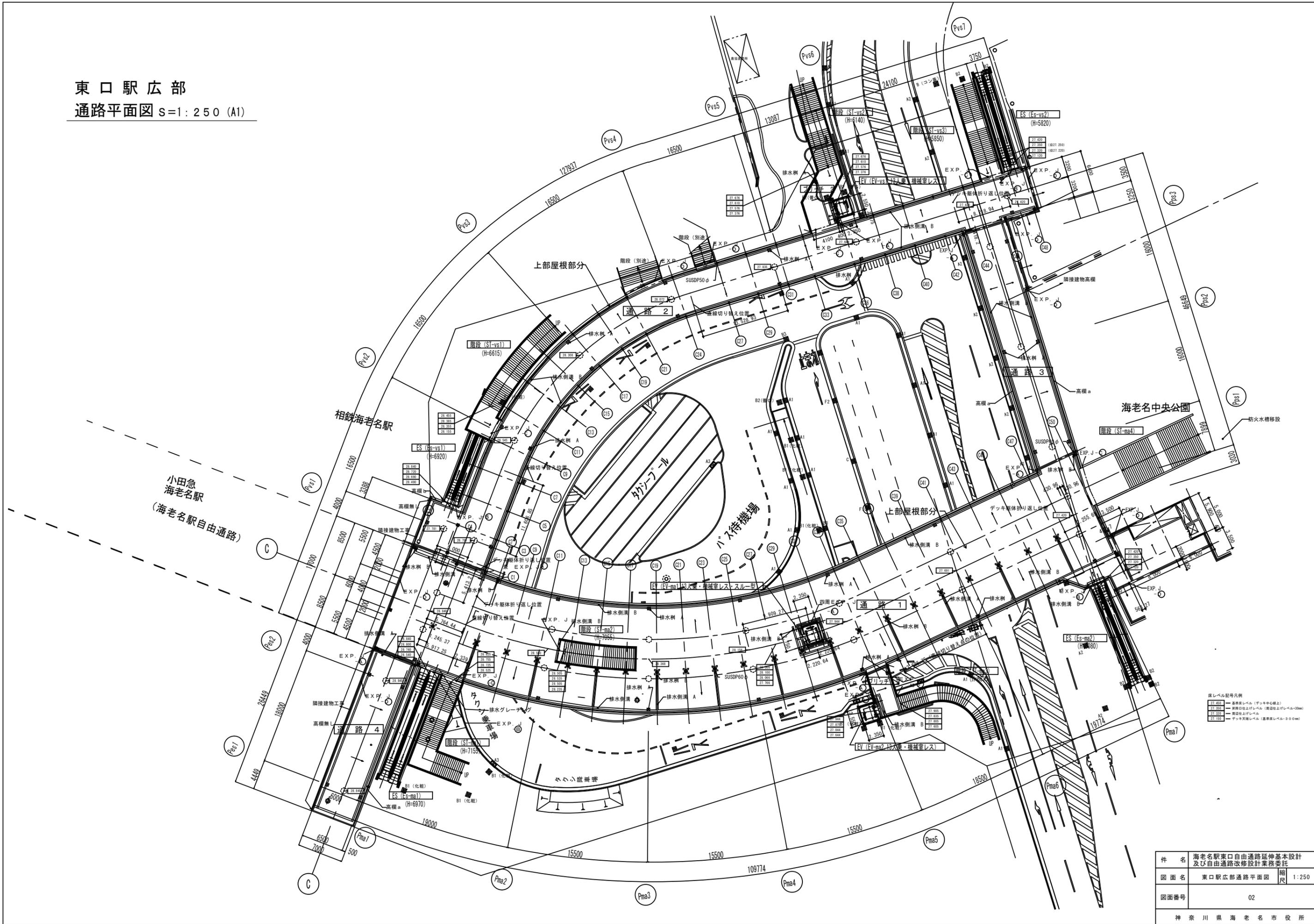
JR海老名駅

海老名駅自由通路（駅間部）

海老名駅自由通路（中央三丁目方面）

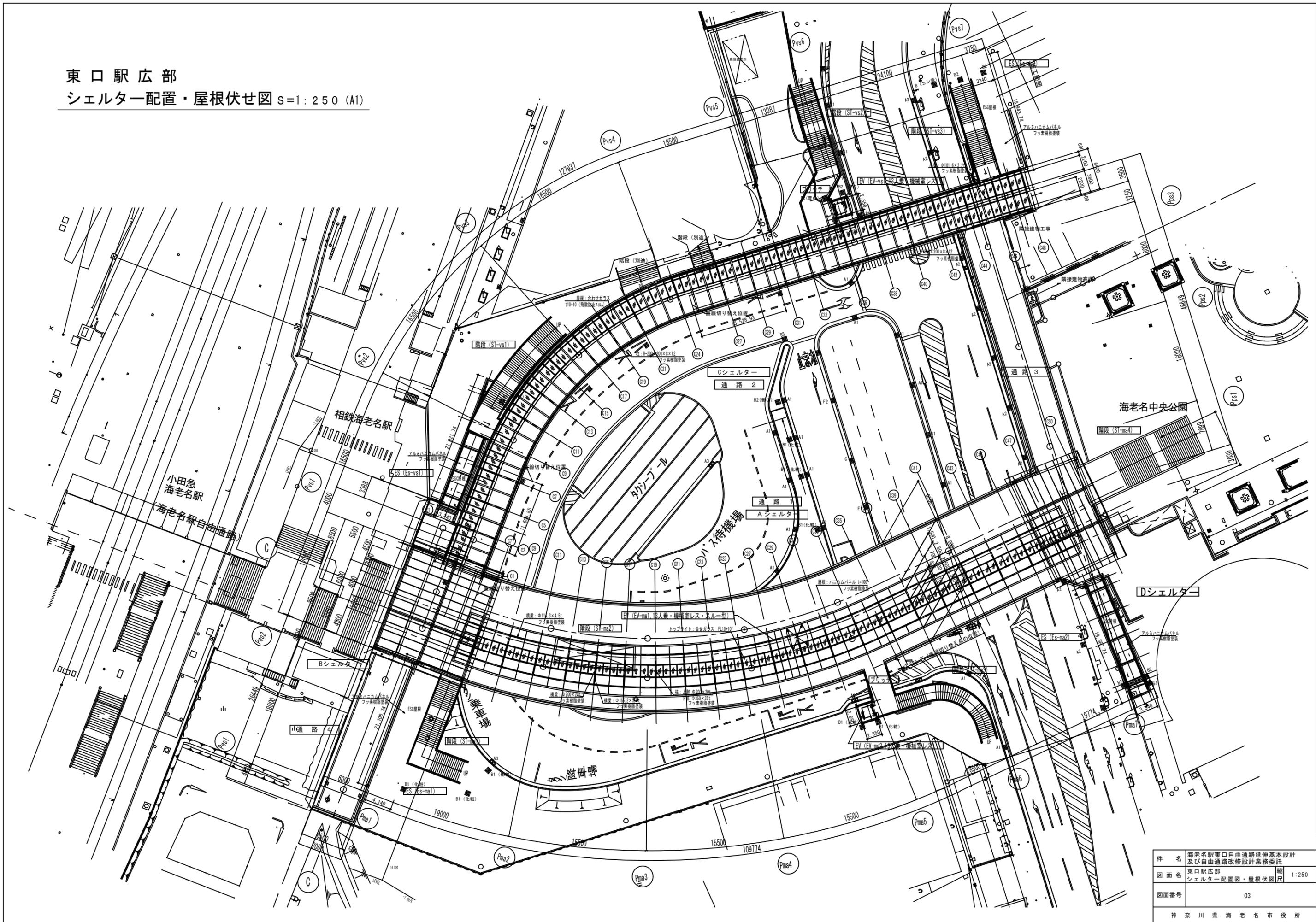
件名	海老名駅東口自由通路延伸基本設計 及び自由通路改修設計業務委託	
図面名	全体図	N.S
図面番号	01	
神奈川県海老名市役所		

東口駅広部
通路平面図 s=1:250 (A1)



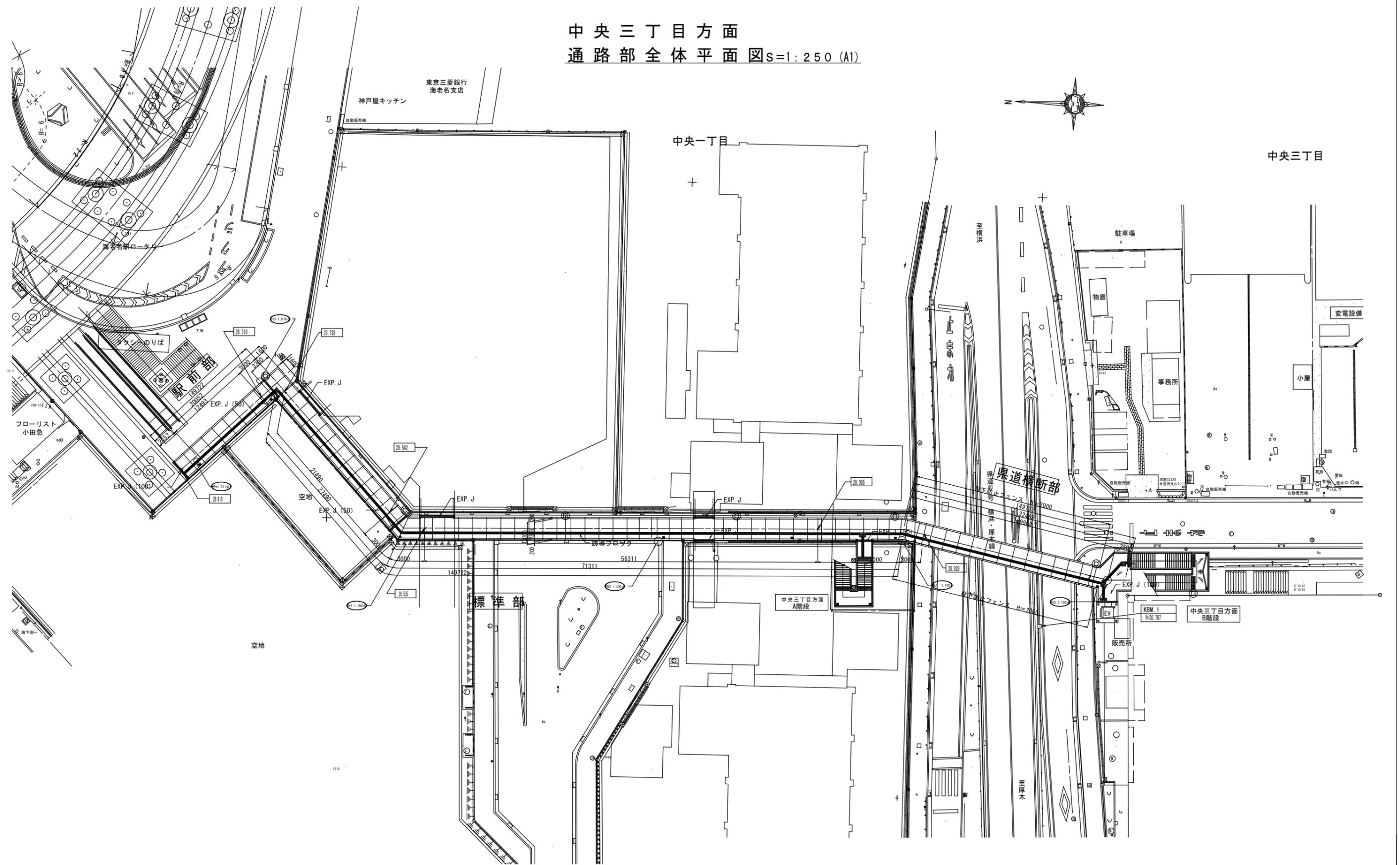
件名	海老名駅東口自由通路延伸基本設計 及び自由通路改修設計業務委託	
図面名	東口駅広部通路平面図	縮尺 1:250
図面番号	02	
神奈川県海老名市役所		

東口駅広部
 シェルター配置・屋根伏せ図 s=1:250 (A1)



件名	海老名駅東口自由通路延伸基本設計 及び自由通路改修設計業務委託	縮尺	1:250
図面名	東口駅広部 シェルター配置図・屋根伏せ図	図面番号	03
図面番号	03	作成	神奈川県海老名市役所

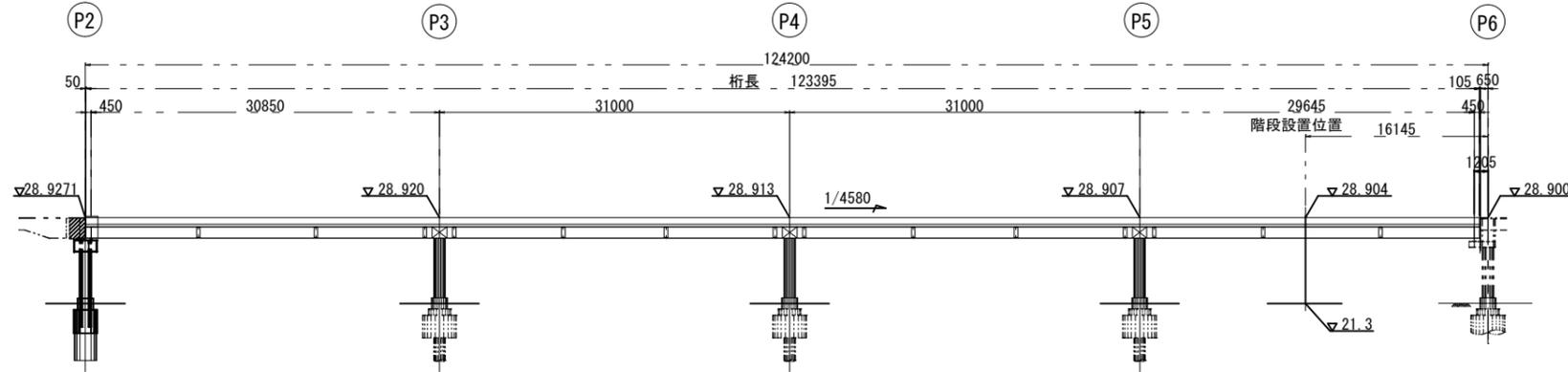
中央三丁目方面
通路部全体平面図 S=1:250 (A1)



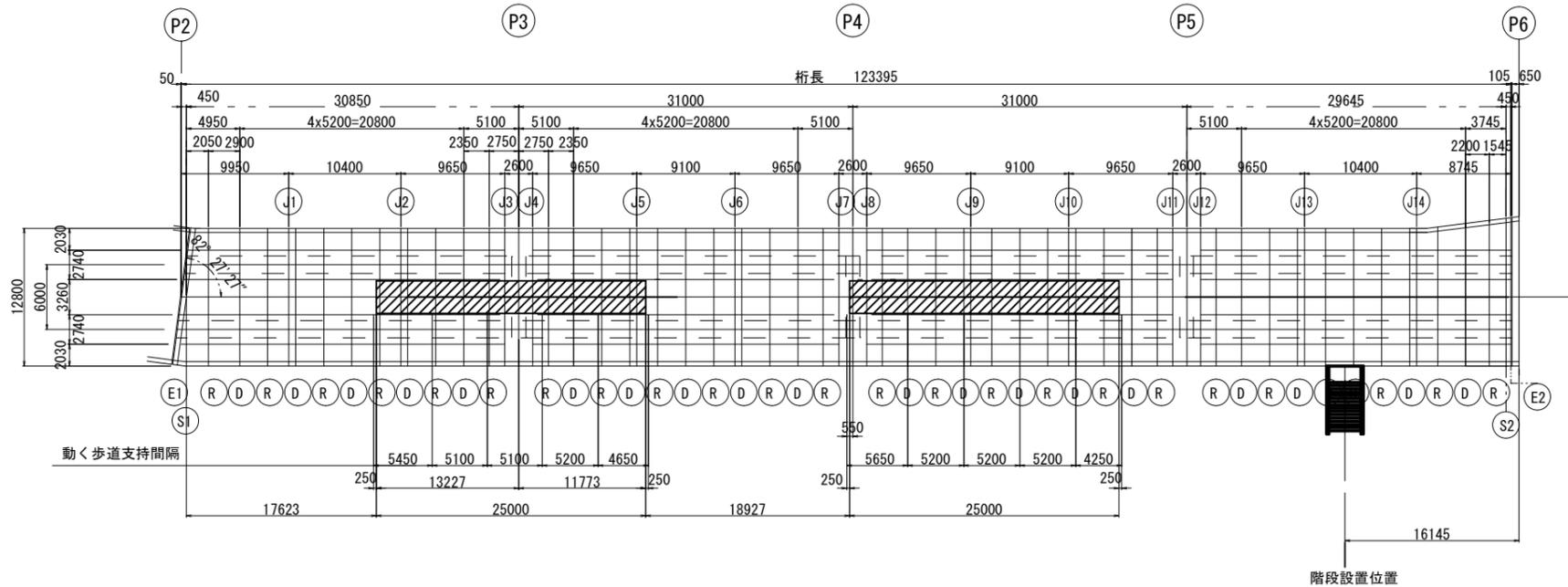
件名	海老名駅東口自由通路延伸基本設計 及び自由通路改修設計業務委託	
図面名	中央三丁目方面通路平面図	縮尺 1/250
図面番号	04	
神奈川県海老名市役所		

駅間部平面図(上部工一般図)

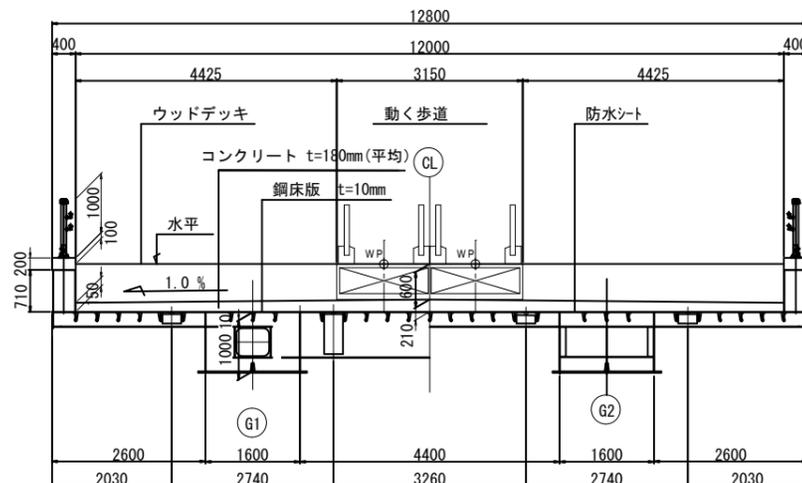
側面図 S=1/300



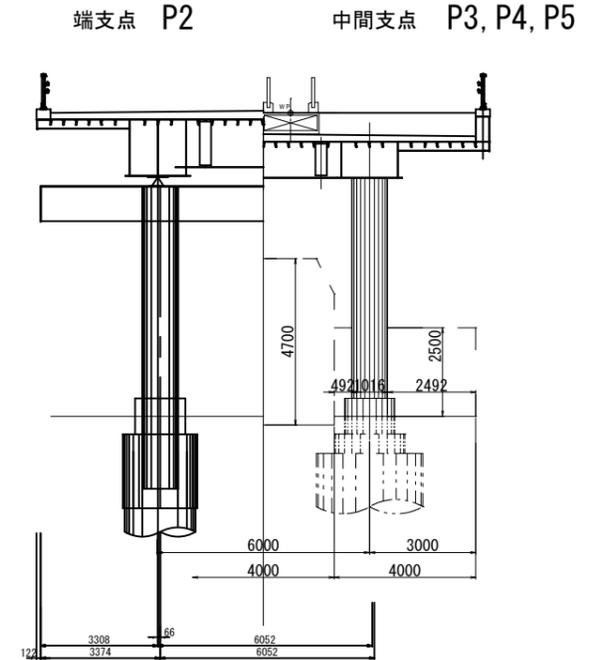
平面図 S=1/300



断面図 S=1/60



断面図 S=1/100



設計条件【参考】			
橋種	人道橋(動く歩道設置)		
上部工形式	4径間連続鋼床版箱桁		
下部工形式	円形柱鋼製脚(上下部一体)		
橋長	124.200m	桁長	123.395m
支間	30.850+31.000+31.000+29.645m		
有効幅員	12.000m	斜角	P2 : 82° 27' 27" P6 : 90° 00' 00"
平面線形	線形図参照		
横断勾配	1.00% 1.00% (拌み勾配 舗装面で処理)		
縦断勾配	1/4580		
荷重	群集荷重、動く歩道荷重 (活荷重を含むが死荷重扱い)		
設計水平震度	0.30		
シェルター	1.0 kN/m ²		
ウッドデッキ	軽量なので荷重は無視		
舗装	コンクリート t=150~210 mm		
鋼材	SM490Y, SM400, SS400, S10T		
適用示方書	道路橋示方書・同解説 平成14年3月 立体横断施設技術基準・同解説 昭和54年1月 橋りょう整備事業の手引き(神奈川県)平成15年11月改訂		

件名	海老名駅東口自由通路延伸基本設計 及び自由通路改修設計業務委託		
図面名	駅間部通路平面図	縮尺	図示
図面番号	05		
神奈川県海老名市役所			

令和7年度

海老名駅東口自由通路延伸基本設計及び自由通路改修設計業務委託

委託設計書

委 託 番 号		施 工 年 度	令和7年度
委 託 名 称	海老名駅東口自由通路延伸基本設計及び自由通路改修設計業務委託		
委 託 場 所	海老名市 中央一丁目ほか3地内		
施 工 主	海老名市	委託概要 1 業務計画 2 資料収集及び現地状況の確認 3 東口自由通路延伸基本設計 4 自由通路改修設計（更新・補修含む） 5 道路周辺整備検討 6 全体概算事業費の算出 7 整備スケジュールの検討 8 パース作成 9 報告書作成・照査 10 打合せ協議	
設 計 区 分			
路 線 名			
委 託 期 間	令和7年6月3日～令和8年3月31日		
委 託 日 数	302日		
部 課 名	まちづくり部市街地整備課 都市施設公園課		
積 算 担 当	計画整備係 施設整備係		
合 計 額			
委 託 価 格			
消 費 税 相 当 額			

履行実績等調書

認定番号 _____

商号又は名称 _____

入札案件名	(契約番号)
履行実績等の要件※ 入札案件概要書「その他の要件」欄コピー	

○履行実績の概要

契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	<input type="checkbox"/> 契約書の写し	枚
	<input type="checkbox"/>	枚
	<input type="checkbox"/>	枚

※実績等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様 _____ 連絡先 _____

配置技術者等の資格・実績等調書

認定番号 _____

商号又は名称 _____

※同一開札日の案件において、配置技術者等の要件が同じで、同じ技術者で申請する場合は、技術者の添付書類は、最初の案件に1部添付で可とします。

※原則配置技術者の変更はできません。

入札案件名	(契約番号)
配置技術者等の要件 ※入札案件概要書からその他の要件の内容を転記	

氏名	
資格等名称・番号等	
資格等発行機関	
雇用年月日	年 月 日
当該業務の経験年数	
従事実績の概要 ※参加条件として実績を指定していない場合は <u>記入不要</u>	
契約件名	
発注者	
契約金額	
履行期間	
業務内容ほか	
添付書類	<input type="checkbox"/> 資格等を確認できる書類 (必須)
<small>※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載</small>	<input type="checkbox"/> 恒常的・継続的な雇用の確認できる書類 (必須) <small>(原則として、健康保険被保険者証の写し)</small>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。	

担当者様 _____

連絡先 _____